

群馬県議会 リベラル群馬

街頭演説1300日
県政の革命児!

県議会だより

後藤かつみ

vol.25

発行 リベラル群馬 後藤かつみ事務所
住所 高崎市八幡町800-24
TEL&FAX 027-343-1393
e-mail ccrgoto@af.wakwak.com
http://www.ccrgoto.com/



地方切り捨ての政治からの転換を駅頭で訴える、かがや富士子と後藤かつみ

地方自治の根幹を揺るがす政府の暴挙に知事・議会共に抗議
5月定例議会 地方交付税削減問題

国が禁じ手の「兵糧攻め」を行う

政府は、地方公務員の給与削減を目的に、地方交付税を削減して、地方自治体を「兵糧攻め」にする措置を決定。群馬県でも80億円超の削減が行われることになりました。

そもそも地方交付税は、国の補助金とは違い、本来は地方自治体の財源となるべき税をいったん国が召し上げたうえで地方自治体に再配分しているものです。

その意味で、地方交付税は「地方固有の財源」であり、国が地方自治体を服従させるために用いるのは「禁じ手」です。さらには、政府による選挙前の「地方公務員給与削減パフォーマンス」に用いるなど以下の外と言えます。

地方交付税とは

地方自治体によって税収のばらつきがあるために、自らの税収だけでは必要な行政サービスを提供できない地方自治体も多くあるため、このような税収の不均衡を是正する機能を果たしている制度。

本来、地方自治体の財源となるべき税を国が代わりに徴収し、一定の基準に従って地方に再分配している。

本会議での知事発言(要約)

今回の要請は、本県を始めとした地方のこれまでの行財政改革の努力を考慮せずに行われたものであること、さらに、地方との十分な協議を経ずに一方的に行われ、地方固有の財源である地方交付税を給与削減を行わせる手段として用いたという点で、極めて問題があると考え、これまで発言して参りました。現在も、その考えに変わりはありません。

そもそも、地方公務員の給与は地方が自主的に決定すべきであり、国が削減を強制することは、地方自治の根幹を揺るがす問題であります。

県議会から国に対する意見書(前文要約)

政府は、国の政策目的の実現のため、地方交付税の臨時給与減額に係る地方交付税等の減額を推し進めました。このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨からみて、容認できるものではありません。

地方交付税は地方の固有財源であり、「地方団体の独立性の強化」「地方行政の計画的な運営」に資するものでなければなりません。国の施策のもとに一方的に決すべきでなく、国と地方の十分な協議を保障したうえで、そのあり方や総額について決定する必要があります。

一般職員平均7.7%削減
知事、国に強く抗議

大澤知事は「兵糧攻め」による県民サービスへの影響を回避するため、やむを得ず、職員の給与削減を決定せざるを得ませんでした。

一方で、地方固有の財源である地方交付税を、地方公務員給与削減を行わせる手段として用いた国の姿勢に強い抗議の意を示し、二度と行われることのないよう主張していくと本会議の中で述べています(別掲)。

県議も年100万円の報酬削減を決める

県議は、H21年度以降5%、この4月からは8%の報酬削減を続けています。しかし、職員の給与削減を受け、10%削減に引き上げを決定。年額換算で約100万円の減額となります。

一方で、知事と同様、国の姿勢に抗議するとともに地方交付税の確保を求める意見書を全会一致で採択しました。

県議報酬削減
各会派で協議
10~15%へ拡大案

県議会各会派代表者会議で10日、議員報酬の削減幅を現行の8~12%から10~15%に拡大する提案が出て、各会派が対応を協議することになった。

リベラル群馬が議長15%（現状12%）、副議長12%（同10%）、議員10%（同8%）への拡大を求めた。県の一般職員の給与を平均7.7%削減する関係条例改正案が今議会で可決される見通しとなったことを踏まえた案だといふ。

6月11日
朝日新聞
より抜粋

1面からの続き

自民党に 変質の兆し

このように地方から激しい反発を受け、禁じ手”を講じた政府自民党は、いわば「選挙のためなら何でもやる」という政党に変質してきたのではないかと、この危惧を覚えます。

かつての自民党という政党は、もっと懐が深く、こういった偏った動きに強くブレーキをかける「良識派勢力」が党内にしっかりと存在していました。

しかし、常軌を逸した内容の「自民党改憲草案」や、財界言いなりの「正社員的首切り自由化」を押し進める姿勢など、かつての「バランスの取れた国民政党」の面影は全くありません。

政権交代以降、こうした流れにブレーキをかけられる政治勢力がますます不在となりつつあります。

改めて、庶民や弱者に寄り添う立場の政治勢力を建て直さなければならぬことを痛感します。

社会基盤づくり特別委員会 競馬場跡地コンベンション施設計画で疑問噴出

問われる議会のチエツク機能

今年度、後藤かつみは「社会基盤づくり特別委員会」に所属。後藤が常に政策提言している公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを含め、社会インフラ整備の方向性を議論します。

スタートの5月定例会では、高崎競馬場跡地に県が計画するコンベンション施設計画に質疑が集中。計画に対して様々な角度から疑問が投げかけられました。

「年107万人利用」は本当？

高崎のコンベンション施設 県議会委、県想定を疑問視

県が高崎市の高崎競馬場跡地に計画する「コンベンション施設」の年間利用107万人などとした想定は過大か。10日の県議会社会基盤づくり特別委員会で、県当局と複数の県議の間で論争があった。

3月策定の基本計画では1万6千平方メートルの展示施設と3400平方メートルの会議施設を備え、事業費約280億円。2015年度着工、17年度開業をめぐり、施設利用だけで初年度の経済効果を202億円と見込む。

だが、地方のコンベンション施設は、苦戦しているところが少なくない。

伊藤祐司県議(共産)は特別委員会で、利用者への助成制度がある新潟市の「朱鷺メッセ」でさえ年間利用者は66万人だと、県の想定を「過大」と主張。朱鷺メッセの昨年度の施設稼働率は65%にと

けられました。

後藤は、「ハコモノだから反対」といった立場ではありませんが、施設は建設費だけでも280億円、関連工事費や建設後の維持管理費を考えれば巨額の税金を投入することになります。甘い需要予測のもとで、赤字を垂れ流すようなハコモノ計画とならないよう、厳しく議会がチエツクすべきというのが後藤の立場です。

この1年を審議を通じ、「県民目線」に立ったチエツクができるのか、議会の存在意義が問われることになりそうです。

どまる。これに対し、県の中田富久・コンベンション施設整備室長は「新潟は空港はあるが、交通インフラは群馬が優れている」と主張。他党の県議からも失笑が漏れた。

井田泉県議(自民)や後藤克己県議(リベラル群馬)らも維持管理費や周辺工事費をただしたが、県側から明確な答弁はなく、特別委は集中審議などの際に回答するよう求めた。

コンベンション施設整備室によると、107万人の年間利用想定は全国の同種施設26施設を調べ、上下を除いた20施設の平均値から算出したという。維持管理費は運営体制を今年中に決め、施設の中身を具体化した後でないと算出できないとしている。

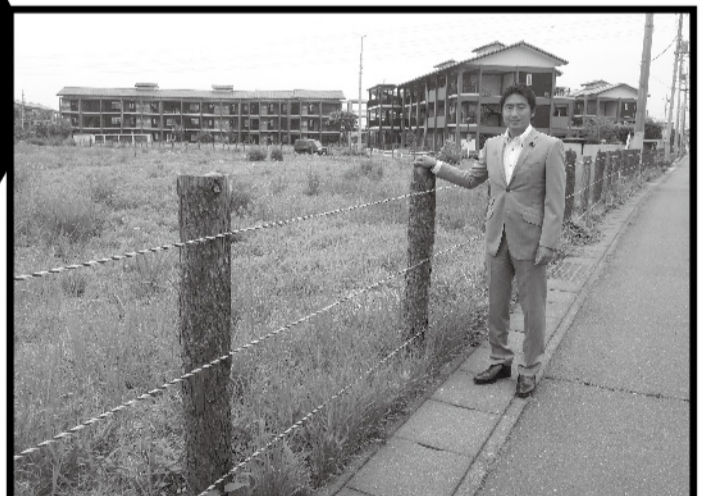
6月11日 朝日新聞より抜粋



池田麻里さいたま市議の案内で「さいたまスーパーアリーナ」の経営状況を調査。

トピックス

金井瀧 県営住宅に 福祉施設



福祉拠点としての活用が計画された金井瀧県営住宅北側の隣接地

金井瀧県営住宅の北側の隣接地は現在未利用地となっています。

これを活用し、地域の高齢化に対応するため、①介護サービス、②高齢者見守りサービス、③県住入居者等の生活相談などの機能を有した、高齢者生活支援施設の整備が今年度事業化されます。

これにより、金井瀧県営住宅が地域における福祉の拠点として頼れる存在として活用されることが期待できます。

地域活動ミニ報告 (八幡・豊岡地区)



長年の懸案であった町屋橋の拡幅工事について、いよいよ今年度に事業が本格化。右岸側(町屋側)を拡幅することで、交通混雑の緩和が期待される。



国道406号・君が代橋付近の渋滞対策が本格化。3月19日に地元説明会(写真)を行い、拡幅事業を地元の意向を丁寧に伺いながら進めていく予定。